

第3章 ごみ処理の基本理念と目標

第1節 基本理念

基本理念	すべての人の取組と互いの連携で、より一層の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と環境負荷の低減を進め、持続可能な社会の実現を目指します。
------	--

地球環境と人間社会は危機に瀕しています。異常な熱波や大規模水害を伴う気候変動、大量生産・大量消費・大量廃棄社会の広がりによる資源制約の強まり、生態系・自然環境の破壊など、解決に向けた行動は待たなしの状況です。次世代に持続可能な社会をつなぐため、世界の国々で取り組まれているのが、SDGs（持続可能な開発目標）です。

資源循環や一般廃棄物処理の分野では、下表のとおり「目標 11 持続可能な都市」「目標 12 持続可能な消費と生産」「目標 13 気候変動」などに関連した課題を中心としつつ、SDGs の達成に資する各分野ごとに取組の展開が求められています。

図表 22 資源循環・一般廃棄物処理の分野に関わる SDGs の目標

SDGs の目標	資源循環・廃棄物処理の分野で求められること
目標 11 [持続可能な都市] 	ごみの排出をなるべく抑え、それでも排出される資源を効率的に循環させ、ごみを適正に処理する。
目標 12 [持続可能な消費と生産] 	資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら付加価値を生み出す持続可能な循環型経済「サーキュラー・エコノミー」を実現する。
目標 13 [気候変動] 	CO ₂ 排出量の増大につながるプラスチック類の焼却量を削減するなど、気候変動を軽減するための対策を講じる。
目標 14 [海洋資源] 	海洋ごみの半分以上を占めるプラスチックごみを削減し、海の豊かさを守る。
目標 17 [パートナーシップ] 	買い物やサービスを接点とした消費者と企業の連携、ごみ出しを接点とした市民と行政の連携など、産学官民で連携して取組を進める。

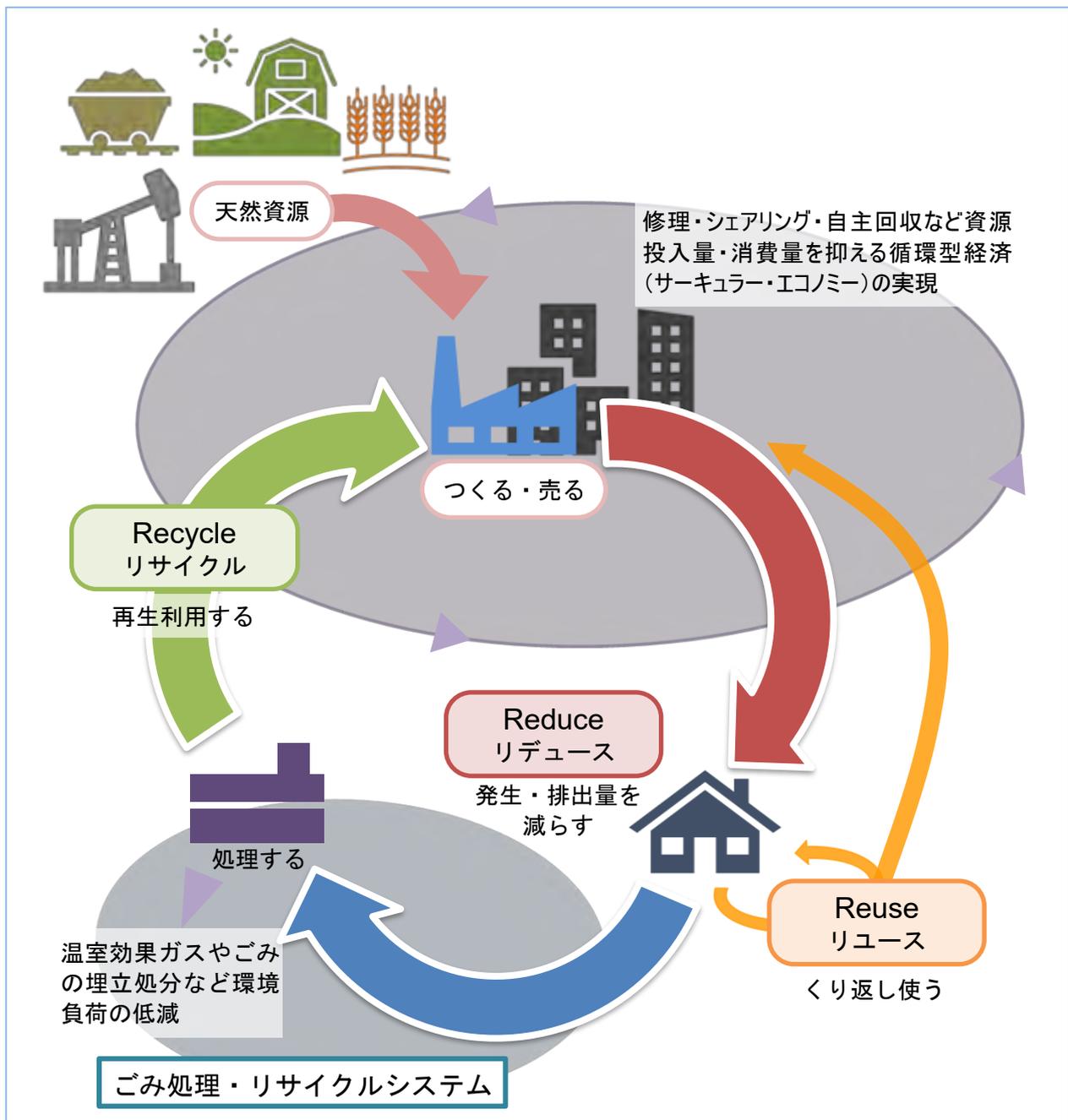
こうした状況を踏まえ、本計画のごみ処理における基本理念は、「すべての人の取組と互いの連携で、より一層の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と環境負荷の低減を進め、持続可能な社会の実現を目指す」こととしました。

ごみの3R、すなわち発生・排出抑制（リデュース）や再利用（リユース）を優先し、それでも排出されるごみは最大限再生利用（リサイクル）していくことは、市のごみ処理事業における環境負荷（温室効果ガスの発生やごみの埋立処分）を低減し、資源を有効活用するために必要な取組です。

さらに昨今では、生産から流通・販売、消費に至る社会経済活動そのものを、大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行型から、持続可能な形で資源を利用する循環型経済（サーキュラー・エコノミー）への移行を目指すことが世界の潮流となっています。（図表 23）

ごみの3R を入口に持続可能な社会の実現を目指していくためには、すべての人（市民・事業者・行政等）の取組と互いの連携がますます求められています。

図表 23 ごみの3R と循環型経済（サーキュラー・エコノミー）の概念図

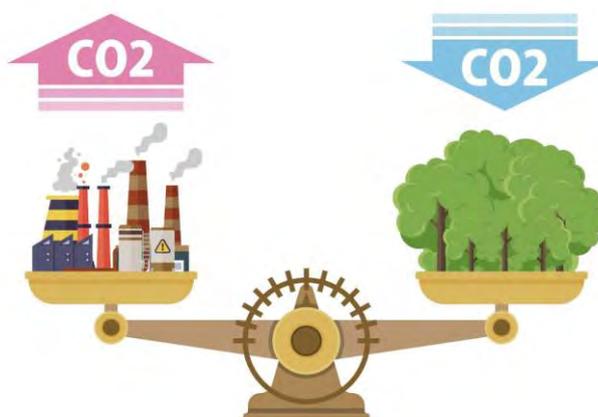


第2節 各主体の役割

スローガン	みんなで目指そう！ ごみを減らしてゼロカーボン都市 調布
-------	---------------------------------

基本理念の実現に向けたスローガンは、「みんなで目指そう！ ごみを減らしてゼロカーボン都市 調布」です。

スローガン前半は、基本理念の「すべての人の取組と互いの連携」を表し、スローガン後半は「ごみの発生・排出抑制を最優先すること」と、本市の「2050年ゼロカーボンシティ宣言」（令和3（2021）年4月）を踏まえた廃棄物施策を展開していくうえで、「二酸化炭素（CO₂）に代表される温室効果ガスによる環境負荷を減らしていくこと」を表しています。



図表 24 は、各主体に求められる主な役割を図式化したものです。

市民においては、資源・ごみ分別の徹底や集団回収など資源リサイクル活動への参加を実践するとともに、食品ロスや使い捨てプラスチックなど「もったいない」「ごみを出さない」「ものを長く大切に長く使う」といった、ごみの少ない生活スタイルに転換していくことが求められています。

事業者においては、自ら排出する事業系ごみの減量、資源化を進め、適正処理を行うことはもちろん、資源の消費や環境負荷の少ない事業活動への変革、開拓を通して「サーキュラー・エコノミー」の実現を目指すことが求められています。

また、取組を進めていくうえで欠かせない主体が、自治会や NPO、福祉団体といった市民団体・地域団体、商工会や商店会といった事業者団体、及び教育・研究機関などの関係機関です。こうした団体は、ごみ減量・資源化活動の実践の場としての役割とともに、市民・事業者・市が連携・協働するための連携（ネットワーク）の核としての役割を担っています。

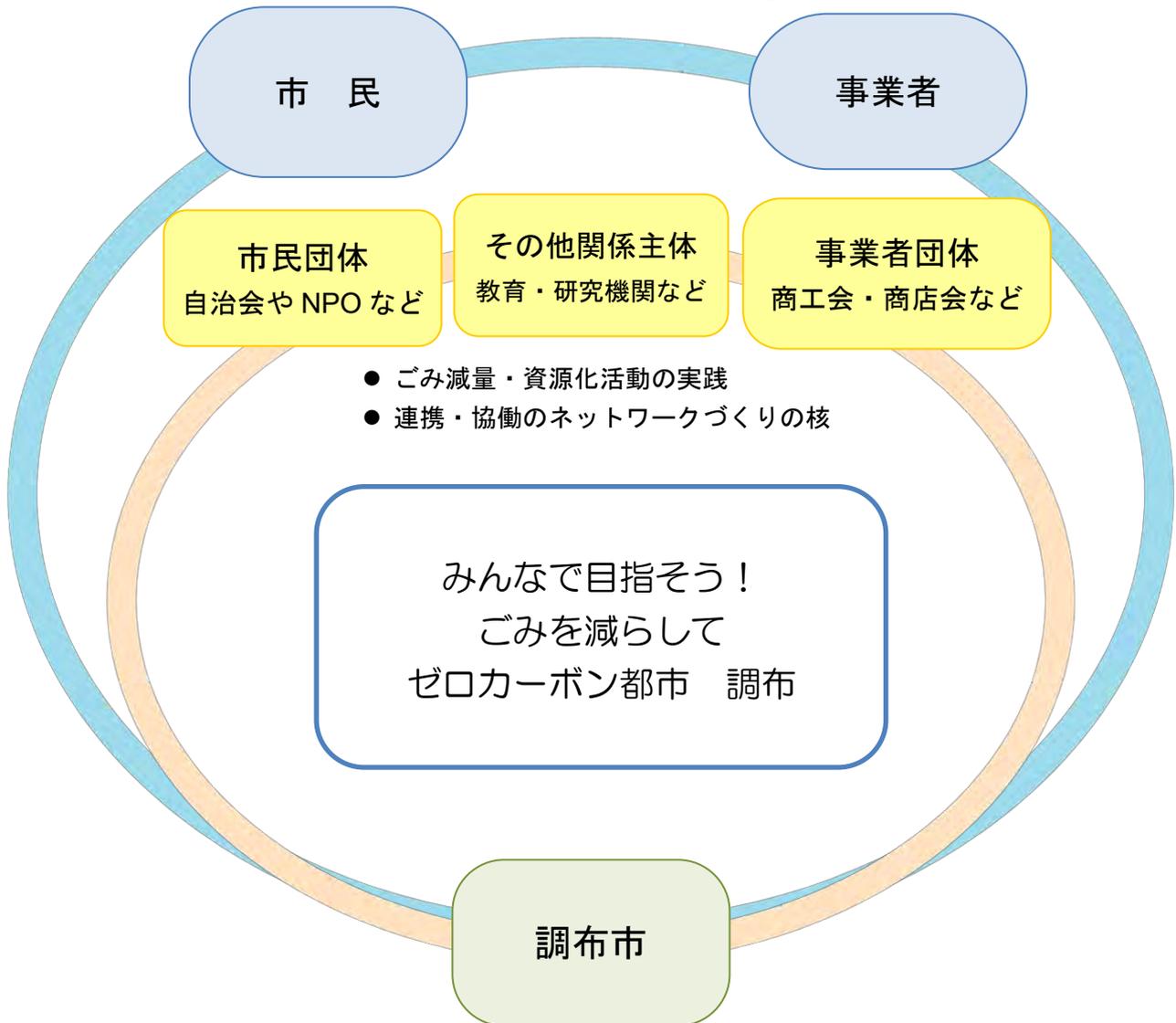
市は、ごみや資源の処理・リサイクルの安定的な基盤を維持するとともに、各主体の自主的な取組のコーディネーターとして活動を支援し、市民・事業者や団体に広く情報発信、普及啓発を行っていきます。



図表 24 各主体の役割

- ごみの少ない生活スタイルの実現を図る
- 資源・ごみの分別徹底, 適正排出を行う
- ごみ減量・資源化のための地域活動等への参加

- 資源消費・環境負荷の少ない「サーキュラー・エコノミー」の実現を目指す
- 自ら排出する事業系ごみの減量, 資源化を促進する



- ごみ減量・資源化活動の実践
- 連携・協働のネットワークづくりの核

みんなで目指そう!
ごみを減らして
ゼロカーボン都市 調布

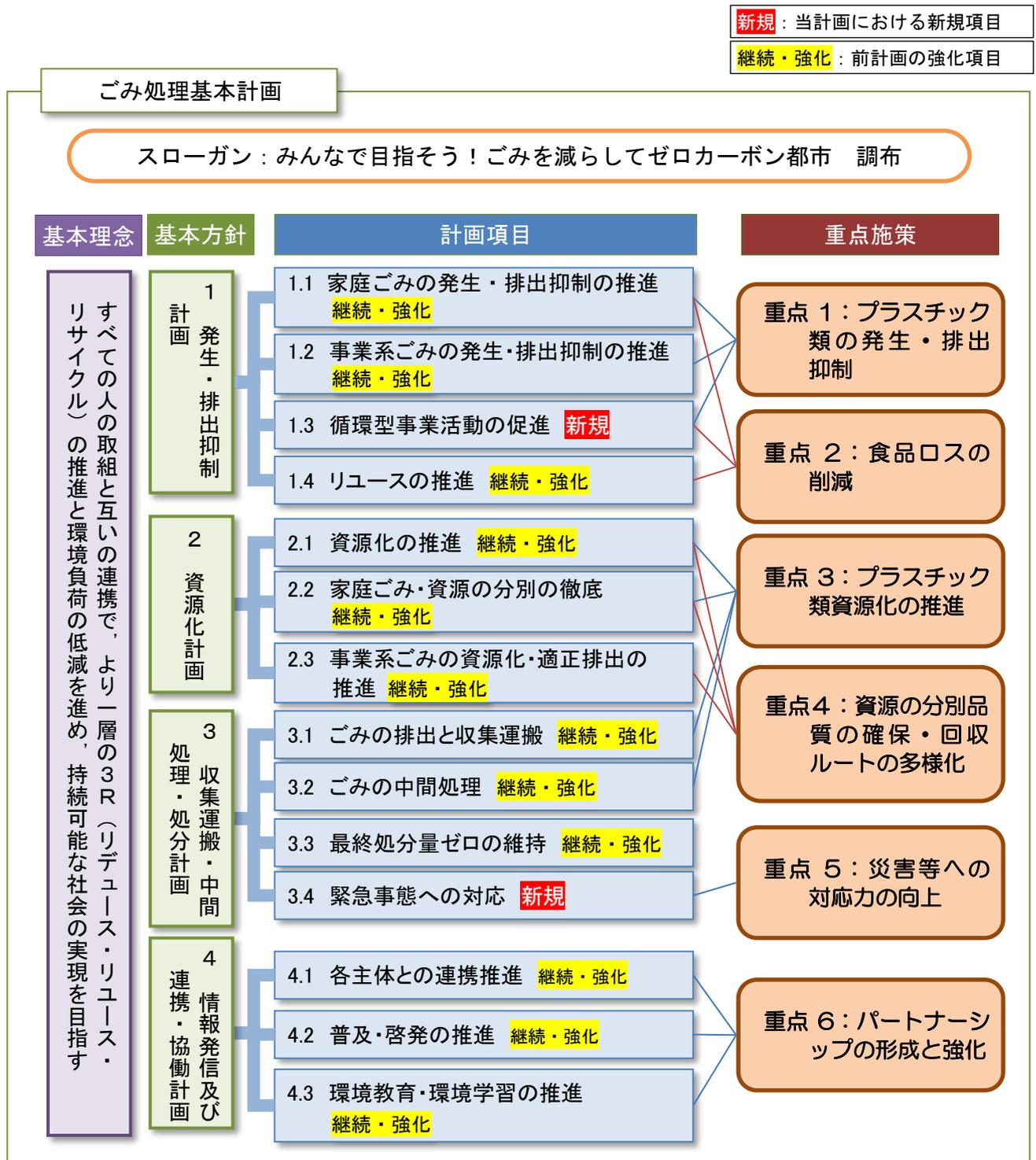
- 公共サービスとしてのごみ・資源収集運搬体制の維持, 強化
- 中間処理・最終処分体制の確保
- 市民・事業者や団体への情報発信, 普及啓発
- 各主体の自主的な取組のコーディネーターとして活動を支援
- 各主体の連携・ネットワークの促進に資する取組の実践

第3節 ごみ処理基本計画の体系と重点施策

3.1 計画体系

ごみ処理基本計画の施策体系は下図のとおりです。

図表 25 ごみ処理基本計画の施策体系



3.2 4つの基本方針

本計画の基本方針は以下の4つです。

(1) 基本方針1 徹底したごみの発生・排出抑制に向けた取組の展開

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の内、発生・排出抑制（リデュース）を最優先に取組を進めます。特に食品ロスやプラスチック類の発生・排出抑制を市民（団体）・事業者（団体）・行政が連携して進めることにより、持続可能な循環型経済（サーキュラー・エコノミー）の確立に資することを目指します。

(2) 基本方針2 さらに資源化の推進

資源分別収集，集団回収，拠点回収，店頭回収及び事業者による自主回収など，多種多様な回収ルートで資源のリサイクルを推進します。

また，プラスチック類の分別収集を強化・拡充することにより温室効果ガスの削減を図るとともに，古紙類に代表される既存の資源についても分別収集の推進による品質の向上を図り，安定的なリサイクルシステムを維持できるようにします。

(3) 基本方針3 適正な処理体制の維持

ふじみ衛生組合及び三鷹市と連携しつつ，安定的なごみの収集運搬体制・中間処理体制を構築するとともに，東京多摩広域資源循環組合と連携し最終処分量ゼロを維持・継続していきます。

(4) 基本方針4 市民・事業者との協働と連携強化

市民・事業者や各種団体・教育機関等との連携を深めつつ，積極的な情報発信，普及啓発，児童・生徒への環境教育や環境学習を推進します。

また，さまざまなごみ減量・資源化等の取組を進める中で，関係主体とのパートナーシップ（つながり）の形成・強化に努めていきます。

3.3 重点的な取組

基本理念の実現に向け、以下の取組を重点的に進めます。

(1) 重点 1：プラスチック類の発生抑制

「ゼロカーボンシティ」を目指し、市民・事業者と一体となってプラスチック類の使用削減、排出抑制を進めます。

【主な取り組み】

- ・ 「2050年ゼロカーボンシティ宣言」や「CHOFU プラスチック・スマートアクション」の取組を継続的に発展・拡充し、市民・事業者によるプラスチック削減の取組を推進
- ・ 市民に対しては、使い捨てプラスチックの削減や自主回収に取り組む事業者の情報を積極的に発信
- ・ 事業者に対しては、商工会等の事業者団体とも連携し、先進事例の紹介などの情報発信を通じて、脱プラスチック型の事業活動への転換を促進
- ・ 脱プラスチック型の事業活動に取り組む事業所の認定制度についての検討など

(2) 重点 2：食品ロスの削減

食べ残しや未利用食品など「もったいない」食品ロスの徹底的な削減を進め、持続可能な社会づくりに貢献します。

【主な取組】

- ・ 市民に向け、家庭で実践できる食品ロスの削減方法のほか、食品ロス削減に取り組む飲食店等の事業者の情報を積極的に発信
- ・ 食品関連事業者・団体と連携し、食品ロス削減月間での共同キャンペーンなどを展開
- ・ 食切りや食品ロスの削減に取り組む飲食店や食品販売店の認定制度について検討
- ・ 組成分析に基づく現状の把握と情報提供による啓発活動など

食品ロスとは？

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品を指しており、食べ残しや未利用食品など、日本では年間522万トンの食品ロスが発生しています(令和2年度推計値)。これは、日本人一人当たり、年間約41キログラム、毎日お茶碗一杯分のご飯を捨てている量に相当します。

食品ロスを削減することは、食料資源の有効利用や地球温暖化の抑制につながります。

■フードドライブの実施

「フードドライブ」とは、買いすぎた食品やもらいすぎた食品を集めて、必要としている福祉施設や子ども食堂に無償で提供する活動です。市では平成28(2016)年度から、調布市消費者団体連合会・調布市社会福祉法人地域公益活動連絡会の協力により定期的を実施しています。令和2(2020)年10月からは調布パルコ・トリエ京王調布等の市内事業者と連携をし、活動を広めています。集めた食品は、市内の子ども食堂・児童養護施設・フードバンク調布等に配布しています。



フードドライブで集まった食品

■食品ロス削減月間での啓発

「食品ロス削減の推進に関する法律」が令和元(2019)年10月に施行されました。食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、10月は法に基づく食品ロス削減月間と定められており、市民のみなさんにできることから取り組んでもらえるよう情報発信を行っています。



食品ロス削減月間の周知（市報）

(3) 重点3：プラスチック類資源化の拡充

発生・排出抑制を進めても、なお、ごみとして排出されてしまうプラスチック類について、さらなる資源化を進めます。

【主な取組】

- ・ ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新・稼働（令和9年度予定）に併せた容器包装プラスチック・製品プラスチックの新たな収集（回収）方法の検討
- ・ 再資源化の対象となる製品プラの指定
- ・ ペットボトルの水平リサイクル*（ボトル to ボトル）に向けた取組の検討

*ピンからピンのように、使用済み製品を同一の製品へとリサイクルすること。

(4) 重点4：資源の分別品質の確保・回収ルートの多様化

古紙をはじめとする再生資源の品質を確保し、循環ルートの多様化の取組を継続することにより、動脈産業・静脈産業が一体となった循環型経済（サーキュラー・エコノミー）の確立を図ります。

【主な取組】

- ・ 雑がみの種類や禁忌品など古紙類に関する知識の普及
 - ・ 集団回収・拠点回収・店頭回収・企業による自主回収など、多様な回収ルート利用の呼びかけ
 - ・ 集団回収の推進
 - ・ リサイクル協力店制度等を活用した店頭回収の促進
 - ・ 収集・運搬方法の見直しの検討
 - ・ 分別品質を高めるための排出ルールの検討
- など

(5) 重点5：災害等への対応力の向上

大規模な自然災害など緊急時の対応力の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 災害廃棄物処理計画の策定
- ・ 感染症の拡大や世界的な経済変動など、予期せぬ変動期における業務継続及び排出方法の周知

(6) 重点6：パートナーシップの形成と強化

市民・事業者や各種団体・教育機関と一体となっごみ減量・リサイクルを推進するため、多様な主体とのパートナーシップの形成を図り、互いの連携・協働を強化します。

【主な取組】

- ・ ごみ減量・リサイクル協力店制度の強化・拡充
- ・ 多様な回収（集団回収・拠点回収・店頭回収など）の促進を通じた地域団体や事業所との連携・協働
- ・ 自主回収やリサイクル・リユース促進に積極的に取り組む企業等との連携
- ・ 環境教育・環境学習の推進を通じた教育機関や市民団体、事業者との連携・協働
- ・ SDGs等、地球環境問題に関する周知・啓発など

第4節 計画目標

4.1 3つの計画目標

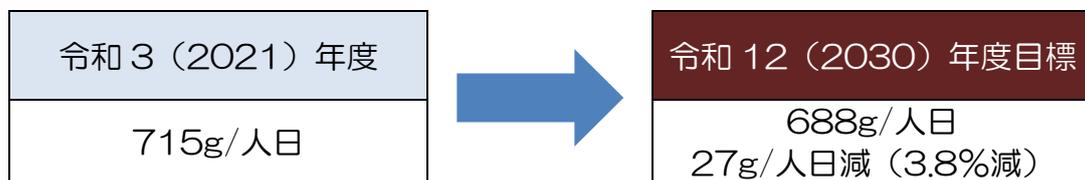
重点的な取組をはじめとする計画の推進によって達成すべき本計画の目標は以下のとおりです。

(1) 目標1 総ごみ原単位

ごみの発生・排出抑制を第一とする観点から、家庭系・事業系のごみ・資源物の発生抑制や事業者による自主的な回収等を進め、1人1日あたりの総ごみ量（総ごみ原単位）を抑制します。

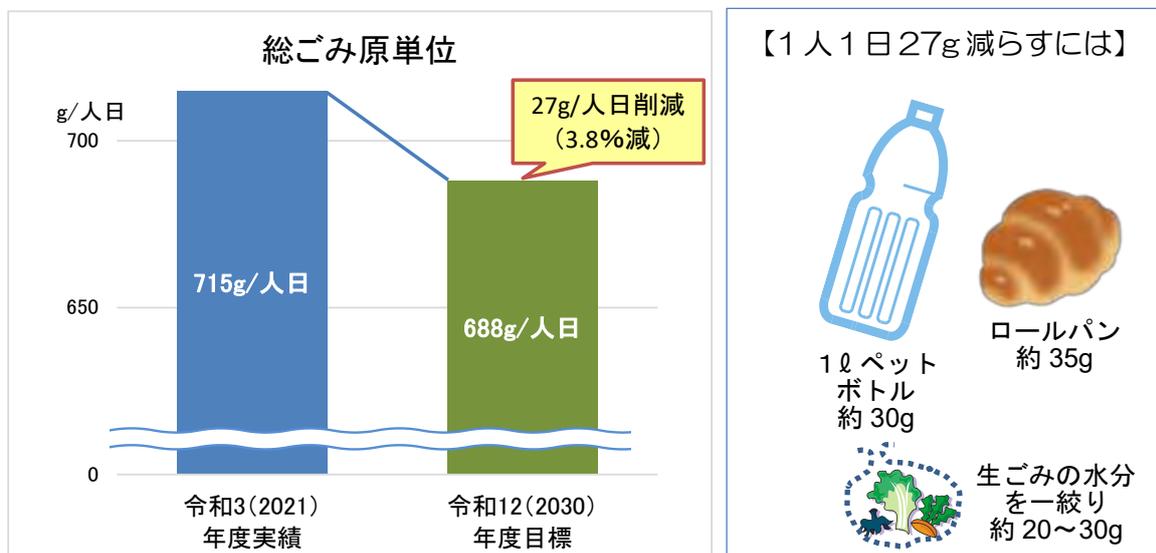
【総ごみ原単位の目標】

家庭においては、食品ロスの削減やプラスチック類などのごみへの排出抑制、事業系ごみについては想定されるごみ排出量の全体の伸び率を低減することにより目標値を設定しました。（図表26）



$$\text{総ごみ原単位} = \frac{\text{家庭系ごみ} + \text{事業系可燃ごみ} + \text{資源物}}{\text{人口} \times 365 \text{ (366)}}$$

図表26 総ごみ原単位目標



図表 27 は、総ごみ原単位及び家庭系ごみ・資源と事業系可燃ごみの年間排出量の実績と目標を年度ごとのグラフにしたものです。

目標年度における年間排出量は、家庭系ごみ・資源においては 53,010 トンと、令和 3（2021）年度から約 3%減となります。

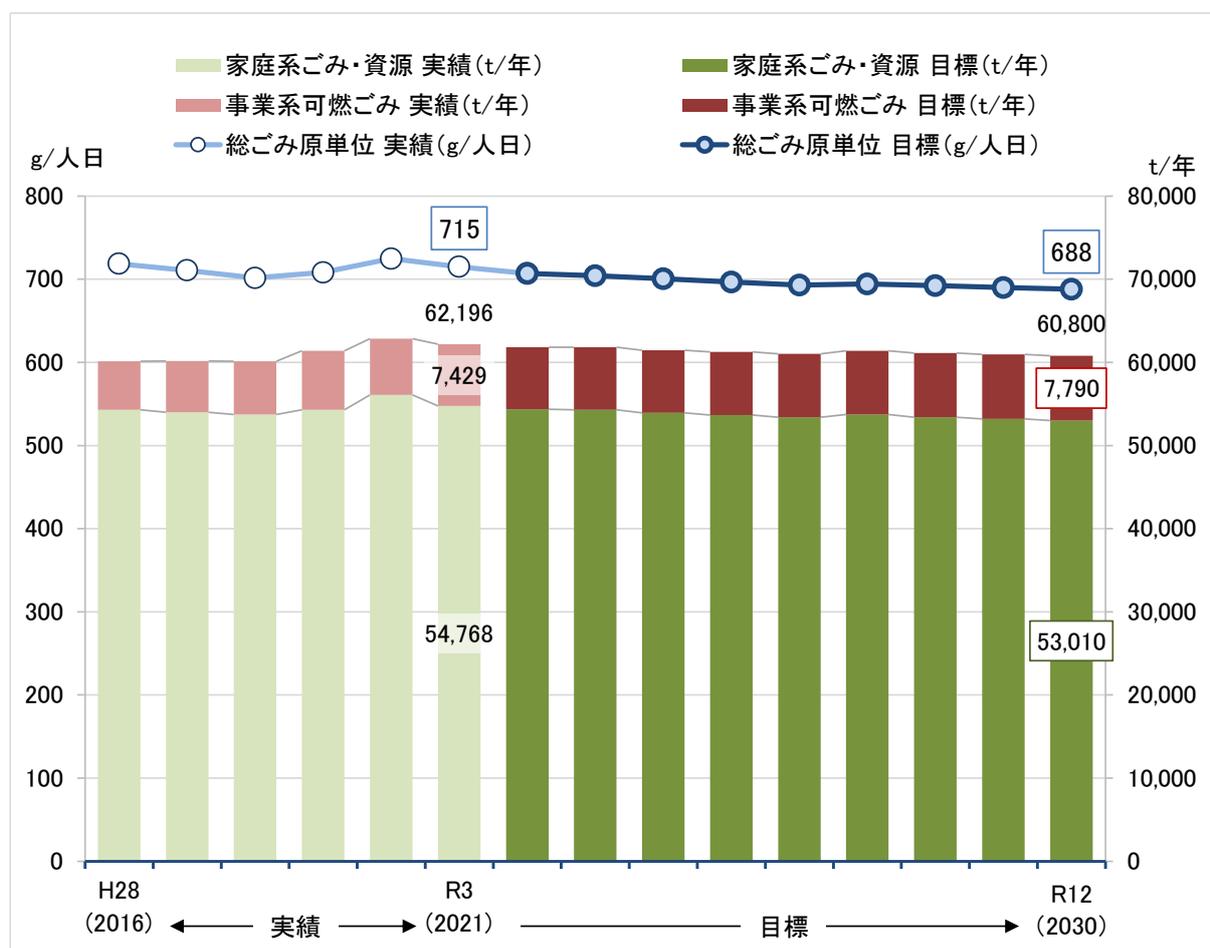
一方、事業系可燃ごみについては、過去の排出量の推移を踏まえ（図表 12）、目標年度の事業系可燃ごみは 8,159 トンと、令和 3（2021）年度から 730 トン（約 10%増加）すると予測しています。

このため、事業系可燃ごみの削減は喫緊の課題となることから、リデュース（発生・排出抑制）を図ることにより、目標年度の事業系可燃ごみを 7,790 トンと、令和 3（2021）年度からの増加量を 361 トン（約 5%）に抑制することを目指します。

これらの結果、総ごみ（家庭系ごみ・資源及び事業系可燃ごみ）量の削減を進めることで、目標年度における 1 人 1 日あたりの総ごみ量（総ごみ原単位）3.8%減を目標値としました。

目標設定の詳細につきましては、資料編「3 ごみ量推計・目標設定資料」をご参照ください。

図表 27 総ごみ原単位の実績・目標



(2) 目標 2 二酸化炭素 (CO₂) 削減量

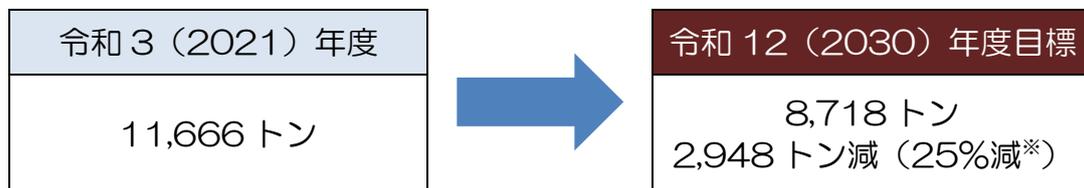
プラスチック類の発生・排出抑制を進めつつ、使用済みプラスチック類のさらなる資源化を推進することで、プラスチックごみの焼却により発生するCO₂を削減します。

【二酸化炭素 (CO₂) 削減量の目標】

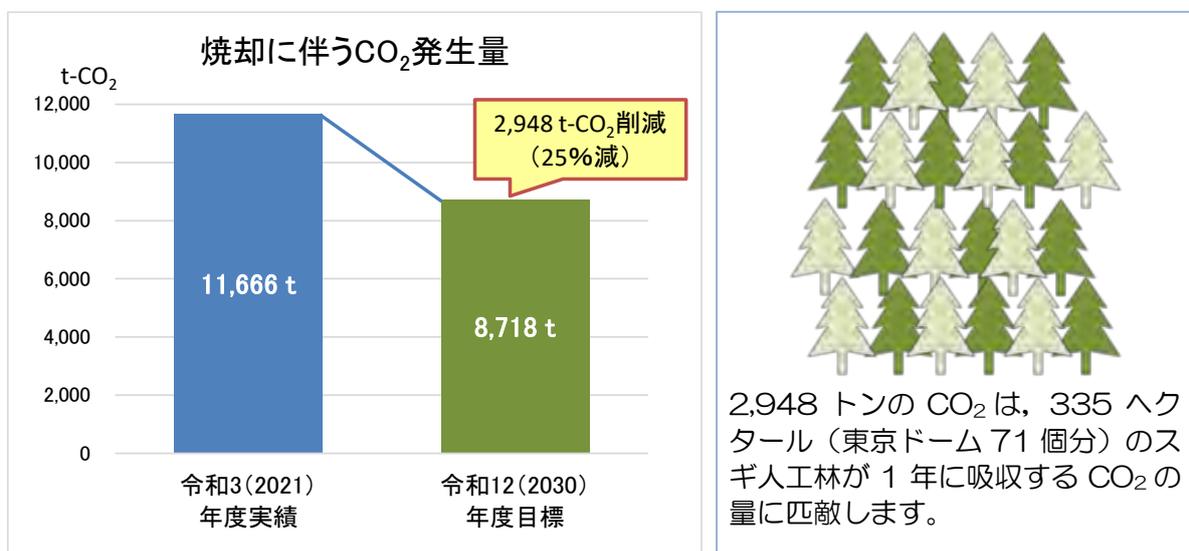
ごみ焼却炉から発生するCO₂は、主にプラスチックが燃やされることに起因し、気候変動危機への対応の観点から、プラスチックは可能な限り焼却しない方向を目指すことが重要です。令和 4 (2022) 年 4 月に施行されたプラスチック資源循環促進法は、プラスチック類を資源として循環させるため、これまでの容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも容器包装リサイクル法の仕組みで資源化することが可能となりました。

そこで、市民や事業者が排出する使い捨てプラスチックの発生・排出抑制を推進しつつ、容器包装プラスチックのさらなる分別徹底や、製品プラスチックの資源化を新たに導入することで、焼却処理されるプラスチックの量を約 3/4 (25%減) にすることを目標としました。(図表 28)

令和 3 年度に焼却処理される家庭系プラスチックは推計約 4,000 トン (CO₂ 換算で約 11,666 トン) で、ここから 25%減らすと燃やされるプラスチックの量は約 3,000 トン (CO₂ 換算で 8,718 トン) となります。



図表 28 二酸化炭素 (CO₂) 削減量の目標

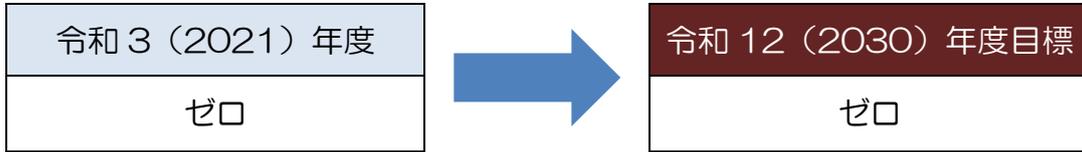


※「調布市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」と同じ平成 25 (2013) 年を基準年として比較した場合は約 45%の削減となり、同計画目標 (40%削減) よりも大きくなります。

(3) 目標3 最終処分量

ごみの中間処理・資源化システムの維持・継続により、最終処分量ゼロを継続していきます。

【最終処分量の目標】



4.2 参考指標

前計画（平成25年（2013）度～令和4（2022）年度）において計画目標としていた「家庭系ごみ原単位」及び「総資源化率」については、引き続き家庭系ごみの減量・リサイクルの推進に向けた参考指標とします。併せて、計画目標1「総ごみ原単位」を達成するため、事業系ごみについては最終年度の総排出量 7,790t を目標値として設定したことから、この「事業系ごみ量」についても排出抑制に向けた参考指標として位置づけました。（図表 29）

指 標	令和3（2021）年度	令和12（2030）年度
家庭系ごみ原単位	384g/人日	366g/人日 18g/人日減（5%減）
事業系ごみ量	7,429トン	7,790トン （伸び率を半分に抑制）
総資源化率	41.6%	42.1% （0.5ポイント増）

$$\text{家庭系ごみ原単位} = \frac{\text{家庭系ごみ排出量}}{\text{人口} \times 365 \text{ (366)}}$$

$$\text{総資源化率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{中間処理施設資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{総ごみ量}}$$

図表 29 参考指標

